第5期赤穂市障がい福祉計画 進捗管理(PDCA)シート

計 画 [Plan]

【成果目標】										
	基準値 平成30年度		令和元年度			令和2年度				
	見込設定	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
福祉施設の入所者の地域生活への移行										
福祉施設の入所者の	62人 (H28) (累計)	2人	3人	150.0%	4人		0. 0%	6人		0. 0%
地域生活への移行	基準値の9%移行	3. 2%	4. 8%	130.0%	6. 5%		0.0%	9. 7%		0.0%
施設入所者数	62人 (H28)	61人	62人	0.0%	60人			59人		
	基準値より2%削減	1.6%	0.0%	0.0/0	3. 2%			4. 8%		
地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の整備									
地域生活支援拠点等の整備		設置	設置	100.0%	設置			設置		
福祉施設から一般就労への	の移行									
	9人 (H28年度) 基準値の1.5倍	11人	10人	90. 9%	12人			14人		
	7人(H28年度末) 2割以上増加	8人	8人	100.0%	8人			9人		
就労移行率3割以上の事業所数	3か所 (R2年度事業所数) 全体の5割以上	2か所	1か所	50.0%	2か所			2か所		

【活動指標:障害福祉サービス等】

			平成30年度		令和元年度		令和2年度				
			計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
	居宅介護	[時間分/月]	780	660	84. 6%	780			780		
	1 0 7 10	[人分/月]	50	47	94.0%	50			50		
	重度訪問介護	[時間分/月]	10	17	170.0%	20			20		
	主及奶问기吱	[人分/月]	Ť	<u>'</u>	100.0%	20			20		
	□ /- 4 <u>0</u> =#		794		81.9%	2			809		
訪問系	同行援護	[時間分/月]		650		800					
1031.3014		[人分/月]	24	21	87. 5%	24			24		
	行動援護	[時間分/月]	90	69	76. 7%	90			90		
		[人分/月]	4	4	100.0%	4			4		
	重度障害者等	[時間分/月]	0	0	-	0		-	0		-
	包括支援	[人分/月]	0	0	_	0		_	0		-
	生活介護	[人日分/月]	2. 255	2. 217	98.3%	2. 337			2. 375		
	工石기段	[人分/月]	118	120	101.7%	123			125		
	白去訓练	[人日分/月]	7	0	0.0%	7			7		
	自立訓練		<u>í</u> l	0	0.0%	<u>′</u>					
	(機能訓練)	[人分/月]				10			10		
	自立訓練	[人日分/月]	10	0	0.0%	10			10		
	(生活訓練)	[人分/月]	1	0	0.0%	1			1		
	就労移行支援	[人日分/月]	130	134	103. 1%	130			130		
		[人分/月]	9	9	100.0%	9			9		
н ф	就労継続支援	[人日分/月]	1, 020	1.033	101.3%	1.060			1, 140		
活動系	Δ型	[人分/月]	51	50	98.0%	53			57		
加到水	就労継続支援	[人自分/月]	1. 920	2.006	104. 5%	1, 936			2. 000		
			1, 320	128	104. 3%	1, 330			125		
	B型	[人分/月]	120	120	100. 7%	121			120		
	就労定着支援	/ - -									
		[人分/月]	3	1	33. 3%	4			5		
	療養介護										
		[人分/月]	8	9	112.5%	8			8		
	短期入所	[人日分/月]	144	149	103.5%	144			156		
	127777	[人分/月]	20	25	125.0%	20			22		
	自立生活援助	[>(>1,)]	20		120.070	20					
	日立王/11版明	[人分/月]	0	0		1			0		
		[人刀/月]	U	U	_	I					
居住系	共同生活援助	5 L () / E 3									
74 14 71		[人分/月]	45	43	95.6%	45			50		
	施設入所支援										
		[人分/月]	60	62	103.3%	60			60		
	計画相談支援										
		[人分/月]	58	67	115.5%	60	l		62		
林日 電火	地域移行支 垺	[/////]	30	07	110.0/0	00			UZ		
古 採	地域移行支援	[人分/月]	1	_	0.0%	1			1		
又 按		[ヘカ/月]	- 1	0	0.0%						
	地域定着支援	[] A / []]		_			l				
		[人分/月]	0	0		1			1		
	児童発達支援	[人日分/月]	635	667	105.0%	711			786		
		[人分/月]	84	102	121.4%	94			104		
	医療型児童発達支援	[人日分/月]	0	0		0		=	10		
		[人分/月]	0	0	_	0		_	1		
陪宝児	放課後等	[人日分/月]	610	500	82.0%	663			696		
通所	デイサービス	[人分/月]	57	61	107. 0%	62			65		
進用	保育所等	[人日分/月]	1	5	500.0%	1			1		
					100.0%						
	訪問支援	[人分/月]	1	1	100.0%	1					
	居宅訪問型	[人日分/月]	0	0	-	0		-	0		_
	児童発達支援	[人分/月]	0	0	_	0		-	0		_
D本本 10	障害児相談支援										
障害児		[人分/月]	20	15	75.0%	20			25		
相談	医療的ケア児に対する関		20	10	70.0/0	20			20		
支 援			0	0		0			1		
	調整するコーディネーターの配置	置 [人]	0	U	_	0					

【其磁情報】

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
赤穂市人口 (a)	47, 612		
手帳所持者数(b)	2, 554		
身体障害者	1, 779		
知 的 障 害 者	509		
精神障害者	266		
障害者率 (c=b/a)	5. 4%		

【第5期計画策定の基本方針と検討課題】

- 【基本方針】 (1)訪問系サービスの保障
- (2) 希望する障がいのある人への日中活動系サービスの保障
- (3) グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点の整備
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等の推進
- (5)相談支援体制の充実
- (6) 障がいのある子どもを支援する体制の確保

- (1) 地域生活支援拠点の構築
- (2) 地域資源の連携
- (3) 必要なサービス、受け入れ態勢の確保
- (4) 障がいのある高齢者への支援
- (5) 障害者就労施設への受注機会の拡大
- (6) 障がいのある人への理解促進

【活動指標: 地域生活支援事業】

【沽動指標:地域玍沽文援事業】									
		平成30年度		令和元年度			令和2年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
理解促進研修・啓発 [市町]	実施	実施	100.0%	実施			実施		
自発的活動支援 [市町]	実施	実施	100.0%	実施			実施		
障害者相談支援 [箇所]	1	1	100.0%	1			1		
基幹相談支援センター [市町]	設置	設置	100.0%	設置			設置		
住宅入居等支援 [市町]	実施	実施	100.0%	実施			実施		
成年後見制度利用支援(利用者数) [人]	1	1	100.0%	1			1		
成年後見制度法人後見支援 [市町]	実施	未実施	0. 0%	実施			実施		
手話通訳者・要約筆記者派遣 [件]	130	110	84. 6%	135			141		
手話通訳者設置 [人]	1	1	100.0%	1			1		
手話奉仕員養成研修(修了者数) [人]	17	16	94. 1%	17			17		
日常生活用具給付等 [件/年]	645	553	85. 7%	668			697		
介護・訓練支援用具	2	3	150. 0%	2			2		
自立支援支援用具	6	5	83. 3%	6			6		
在宅療養等支援用具	12	10	83. 3%	12			13		
情報・意思疎通支援用具	10	10	100.0%	12			14		
排泄管理支援用具	610	525	86. 1%	630			655		
住宅生活動作補助用具	5	0	0.0%	6			7		
移動支援事業 [人/年]	35	41	117. 1%	36			37		
[時間/年]	1, 371	2, 142	156. 2%	1, 402			1, 434		
地域活動支援センター[実施個所]	2	2	100.0%	2			2		
[人/年]	105	94	89. 5%	110			115		
日中一時支援 [人/月]	33	28	84. 8%	36			39		
[延回数/年]	1, 323	1, 067	80. 7%	1, 449			1, 575		
点字・声の広報等発行	実施	実施	100.0%	実施			実施		
訪問型歩行訓練 [人]	1	0	0. 0%	1			1		
訪問入浴サービス [人]	1	1	100.0%	1			1		

評価 [Check]

【当該年度の評価】

【障害福祉サービス等】

*計画に対する計画比が100%以下のサービスは、重度訪問介護を除く訪問系サービス、居住系サービスの「共 同生活援助」、障害児相談支援等である。前期の実績の推移から算出した計画より利用希望者が少なかったこと や、障がいの特性による受入れ態勢が確保されていないこと等に起因すると思われる。また、障害児相談支援については、セルフプラン利用者が未だ63人いる。同行援護など、サービスによっては計画比は低いが需要を満たしているサービスもある。

ま画に対する計画比が100%以上のサービスは、訪問系サービスの「重度訪問介護」、日中活動系サービスの「就労移行支援」「就労継続支援」、障害児通所系サービスである。就労系サービスについては、他部署等との連携で社会参加促進の観点から利用者数が増加傾向にある。障害児通所系サービスについては、受け入れ態勢の充実、連携体制の強化が図られたことで需要の掘り起こしに繋がったことが主な要因と考えられる。

1693年7月2日 手話言語条例が平成30年4月に施行され、社協等から理解促進に関する多くの研修依頼があった。また、その 他の事業についても、おおむね計画どおりに推移しており、基幹相談支援センターが開設されたことにより、相 談支援体制の強化、関係機関との連携が図られた

【次年度に向けての改善点】

が、サービス等利用計画における支給予定量と事業所の受け入れ態勢を鑑みて、必要なサービス量の確保に努

める。 計画相談支援等の不足が懸念されていたところであるが、平成30年度・平成31年度に計画相談支援、障害児 相談支援事業所が開設された。事業所の不足が解消され相談支援体制が整備されつつあるが、サービス利用は 年々増加しているため、さらなる体制強化に努める。 【地域生活支援事業】

【協	議会	· 笙	意見)	١
ות ו	成 エ	< च /	云兀	4